

はじめに

我が国では、2000年の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）の制定を皮切りに、情報通信インフラの整備や国民生活の様々な分野の情報化が進められてきました。そこから20年近くが経過し、最近では、インターネットやクラウドサービスといったデータ流通手段やデータ管理手段のみならず、データ収集手段としてのIoTや、データ分析・活用手段としてのAIなどに注目が集まり、政府や地方公共団体等においてデータを活用した行政サービス改革を進めるための手段が格段に広がってきています。

こうした中、2016年12月に官民データ活用推進基本法が成立・施行されました。この基本法は、急速な少子高齢化の進展への対応等の課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であるとの考えから、地方公共団体も含めた様々な主体が保有するデータの適正かつ効果的な利用を推進するものです。同法では地方公共団体における官民データ活用推進計画の策定や策定努力が義務化されるなど、社会課題の解決を担う地方公共団体において、データ活用の取組・対応を進めることが求められています。

しかし、現状では、ほとんどの地方公共団体でその保有データは死蔵されており、行政が保有する多種多様なデータが、部局・分野を横断して有効活用されているとはいいがたい状況です。

本ガイドブックは、政府の成長戦略である「未来投資戦略2018」（2018年6月15日閣議決定）を受け、また、「『都道府県官民データ活用推進計画策定の手引』及び『市町村官民データ活用推進計画策定の手引』」に明記された「データ利活用ガイドブック」として、総務省情報流通行政局地域通信振興課地方情報化推進室が、「地域におけるビッグデータ利活用の推進に関する実証」（2017年度実施）を通じて得られた成果をもとに、地方公共団体におけるデータ活用に当たっての手順を取りまとめたものです（2018年6月、Ver.1.0公表）。

今般、2018年度に実施した「自治体データ庁内活用相談会」及び「データ利活用型公務員手法の検証」を踏まえ、地方公共団体における具体的なデータ利活用の課題及びその対応策について整理するとともに、地方公共団体職員がデータ利活用手法を習得するための研修（データアカデミー型研修）の実施方法等について取りまとめ、第5章・第6章として追加しました（Ver.2.0）。

地方公共団体においてデータ活用に取り組まれる際に、その取組を後押しする手引書となれば幸いです。

2019年5月
総務省情報流通行政局
地域通信振興課地方情報化推進室

○ガイドブックの構成

本ガイドブックは、以下の構成になっています。

第 3 章については、具体的な手順をイメージしていただけるよう、2017 年度事業で実証を行った千葉市及び姫路市での取組事例を参考に説明しています。

この章と関連して、別添資料 1 として個人情報を含むデータ活用検討のためのワークシートを添付しています。これは、データ保有部署やデータを活用したい部署、個人情報保護所管部署等の間でのデータ活用に関する意思疎通が図りやすいよう、必要情報を一覧にできるシートです。参考として千葉市と姫路市の例も添付していますので、ぜひ実際にデータ活用を検討する際に活用いただければ幸いです。

また第 6 章では、データ活用型公務員育成の研修プログラムであるデータアカデミーについて、2017 年度、2018 年度の 2 か年にわたって行った成果をもとに、各地方公共団体の職員自らが取り組めるように、考え方や具体的な計画・実施方法を紹介しています。

データアカデミーについては、別添資料 4、5 として、実際に行う際の教材や計画策定等のための資料を掲載していますので、こちらもぜひご活用ください。

表 0-1 本ガイドブックの構成

構成	内容	ページ
第 1 章 なぜ今、データ活用が必要なのか	地方公共団体がデータ活用に取り組む必要性やその背景などを解説します。	5
第 2 章 データを活用した行政サービス改革	地方公共団体におけるデータを活用した行政サービス事例を紹介します。詳細は第 4 章で紹介しています。	9
第 3 章 データを活用した行政サービス開発の進め方	データを活用した行政サービス開発を進める際に必要となる検討事項を整理しています。	13
第 4 章 地方公共団体におけるデータを活用した行政サービス事例集	地方公共団体におけるデータを活用した行政サービス事例の詳細を紹介しています。	49
第 5 章 地方公共団体がデータ活用を進める際に直面する主な課題と対応方法の例（相談会開催結果より）	「自治体データ庁内活用相談会」に参加した、10 の地方公共団体からの相談内容とこれに対する有識者からのアドバイスをもとに、地方公共団体がデータ活用を進める際に直面する主な課題と対応方法の例について紹介しています。	118
第 6 章 データアカデミー（「データ活用型公務員」の育成）	2017 年度、2018 年度に全国 20 箇所 39 団体を対象に行ったデータアカデミーの成果を	172

構成	内容	ページ
	活用して、地方公共団体職員自らがデータアカデミーを企画・実施するための方法や使用する教材等を紹介しています。	
参考資料 1. 本ガイドブックの検討体制	本ガイドブックの検討体制を掲載しています。	202
参考資料 2. 本ガイドブックの作成にあたり参照した資料	地方公共団体がデータ活用を検討する際に参考となる資料リストを掲載しています。	204
参考資料 3. 相談会議事概要等	相談会における地方公共団体からの相談内容と、各相談会の議事概要を掲載しています。	205
参考資料 4. データアカデミー実施団体アンケート結果・動画リンク集	データアカデミーの開催記録（2017 年度、2018 年度）と、2018 年度のデータアカデミー参加者を対象に行ったアンケート調査結果と、動画教材を掲載しています。	264
別添資料 1. 個人情報を含むデータ活用検討のためのワークシート	別添資料として、データ活用検討のためのワークシートを添付しています。	—
別添資料 2. 姫路市の行政情報分析基盤に対する個人情報リスク評価	別添資料として、姫路市の個人情報リスク評価書を添付しています。	—
別添資料 3. 西宮市の個人情報保護評価書（全項目評価書）	別添資料として、西宮市の個人情報保護リスク評価書を添付しています。	—
別添資料 4. データアカデミーの教材・資料等（データ分析編）	別添資料として、データアカデミー（データ分析型）の企画や実施の際に使う資料や教材を添付しています。	—
別添資料 5. データアカデミーの教材・資料等（サービス立案編）	別添資料として、データアカデミー（サービス立案型）の企画や実施の際に使う資料や教材を添付しています。	—
別添資料 6. データアカデミー実施記録	別添資料として、データアカデミー（2017 年度、2018 年度）の実施記録を添付しています。	—

○対象となる読者

地方公共団体が保有しているデータの一層の活用に取り組みたいと考えている地方公共団体の職員の方々が主な対象です。例えば、住民情報を分析してその属性に応じた行政情報の提供を行ったり、複数部局が保有する多様なデータをまとめて分析することでデータに基づいた政策立案・政策説明を可能としたり、課題に応じたデータ分析手法等を検討・習得し、地方公共団体の業務を改革したりするような取組等を推進したいと考えている地方公共団体が想定されます。

地方公共団体の規模やデータ利活用への取組の進み具合を問わず、また、ICT 部署や統計部署だけでなく、子育て、介護、環境、防災、土木、都市計画、産業振興等、様々な分野の担当部署の職員の方に読んでいただき、データ活用に当たっての参考にしていただくことを想定した内容となっています。

○ガイドブックの二次利用について

地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック Ver. 2.0 に含まれる著作物性のある文章や図表等の著作権は、第三者の出典が表示されている文章を除き、国が保有し、総務省が管理しますが、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 2.1 日本」に基づき、出典の表示を条件として、自由な二次利用を許諾します。



地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック Ver. 2.0 by 総務省 is licensed under a
Creative Commons 表示 2.1 日本 License.
<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>